

(様式1)

自己評価票

作成日 平成28年1月19日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0890500093		
法人名	アイリレー 株式会社		
事業所名	グループホーム あいりレー石岡	ユニット名	うみ
所在地	〒315-0005 茨城県石岡市鹿の子3-1-29		
自己評価作成日	平成27年7月5日	評価結果 市町村受理日	平成28年2月1日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報 リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/08/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&JigyosyoCd=0890500093-00&PrefCd=08&VersionCd=022
-----------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会		
所在地	〒310-8586 水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成27年8月28日	評価機関 決済日	平成28年1月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

1 行事
2 医療連携体制により看取り介護実施することが可能

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

--

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
I 理念に基づく運営			
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<グループホームあいりレー石岡 基本理念> ・あなたの笑顔がみたいから私も笑顔で接します→常日頃より職員は笑顔で利用者様への対応を心掛けることで、利用者様の笑顔がみられるように努めています ・家族のような明るくおもしろいのあるホームを目指します→家族のように些細なことでも思いやりを持ち、感謝の気持ちを自然に伝えるようにしています ・地域の方々との交流を大切にします→ハロウィンパーティーや演芸披露会などの行事を通して、地域の方々との交流の場を増やすことで、ホームと地域とのつながりを大事にしています
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・運営推進会議や行事への参加等の声掛けを実施してきたことにより、少しずつではあるが近隣の方が行事へ参加してくれるようになりました。また、同じ班内に住む職員の協力を仰ぎ、より地域とのつきあいを密にすることで、利用者様が安心・安全に生活できるようにしていきたいと思えます。 参加呼びかけ:運営推進会議への参加 近隣の娯楽施設・食堂の利用 ハロウィンパーティー 演芸披露会など
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・外食会やいちご狩り等の外出行事では、お店の方と事前に食事形態やバイリヤフリーなどの確認を行うことで、利用者様がお店を利用する際に何が必要かを理解して頂いています。 ・事務所入り口に「物忘れ相談受付中」を提示し来客・家族の方の相談を受付けています。また、職員も認知症サポート養成講座受講しています。
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・ケアホームと合同に2か月ごとに実施開催しています。メンバー:利用者様ご家族、地域住民、民生委員、市の職員、訪問歯科、学校・保育園職員など 実施内容:ホーム内での活動報告(入退居・事故・ヒヤリハット・利用者様の状況)、月によって勉強会など。また、提案事項では各事業所で抱えている問題を提案し運営推進メンバーと意見交換を行うようにアドバイスをもとに職員会議で話し合いを行い、その結果を次の会議で報告することでサービスの向上に活かせるように心掛けています。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・随時(最低でも月に1回は)市役所へ足を運び、介護保険室、社会福祉課にて、入居の問い合わせ、相談、介護保険の申請や生活保護の方のオムツ請求等で直接担当の職員さんと話すように心掛けています。また、石岡市内の地域密着型サービス事業所を集めた協議会や運営推進会議に市の職員が参加して下さることで意見交換ができるようになっていきます。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・2点柵使用する前に、様々な対策を検討・実施することで身体拘束は行わないように努めています(離床センサーマットや頭側の柵に鈴をつける、ナースコールが押せるような工夫等の実施)ただし、カンファで職員と対策を検討し、緊急時ややむを得ない場合のみご家族へ説明し書類にて承諾して頂いている。また柵やミトンの使用も一定の期間のみでその都度話し合いを行い、状態の変化に応じ中止・終了しています。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・利用者様へのサービス中に職員同士で確認したり、利用者様からの会話の中や生活日記の記録など虐待につながるのではないと思われる発言・行動等がみられた場合には、その職員へ注意しています。また内部・外部の研修で「接遇について」職員全員で勉強することで、言葉の虐待への防止に努めています。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・権利擁護等について学べる機会をまだ設けていないため、全職員が活用方法などを学べていない状況です。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時にはご家族様と読み合わせをし、疑問に思うことなどは、その都度説明した上で、ご家族様が理解し、納得した中で契約を締結するよう努めています。(解約時も同様)
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・年に2回の家族会の開催や運営推進会議への参加、随時面会時などにご家族様からの様々な意見や要望等を聞くように努めています。また、利用者様にも普段からのコミュニケーションを通して、本人の思いや意見を聴くように努めています。 ・緊急のものについては即日話し合い、そうでないものについては、カンファの席で職員へ相談内容を報告し検討・改善できるように努め、決まったことについてもその都度、利用者様やご家族様に報告を行っています。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・随時、職員から意見や提案など聞く機会を設け、アドバイスできるよう努めています。その中で事業所内で解決できる問題は職員同士意見を出し合い全員が納得できるまで話し合いますが、事業所内で解決できないことに関してはグループ会社での会議や上司に相談し解決するようにしています。その結果もきちんと職員へ報告するようにしています。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・管理者と主任とで、全職員の勤務態度、力量、実績等を見極め、パート職員か正社員、一般職員からユニットリーダーなど努力している職員に対しては人事や社長に報告し昇格や給料の見直しをしてもらっている。また、定期的に職員と面談をし現状の悩みを聞くことで働きやすくするため環境を整えるように努めています。
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・新人職員にはユニットリーダーが研修指導者として指導を実施しています。研修終了後には管理者と主任での面談実施し現状の問題点や課題を話すようにしています。 また、研修期間中を指導している職員とも随時、研修中の問題点等、指摘し指導するように話をしています。 ・グループ会社での事業所間研修を実施することで職員の質、ケアの向上に図れるように努めています。
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	・石岡市地域型サービス事業所協議会での定例会へ管理者以外の職員も参加することで、各事業所の職員との意見や情報交換することができ、サービスの向上へつなげられるように努めています。また、グループ会社の研修会や委員会を通して他の事業所の職員との交流する機会も設けています。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・職員が他の利用者様との橋渡しをする事で、ホームでの生活を安心して送れるように支援しています ・日々の生活の中で、職員は利用者様に対して傾聴の姿勢で努めています ・たくさん関わりを持つ事で、信頼関係が築けるように心がけています
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご家族様からの相談があった時には、要望に対して、親身になって傾聴することで、安心して信頼していただけよう努めています。また、家族会や運営推進会議、メールや電話でのやり取りの中でも随時、相談や要望に応じるように努めています。
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・相談があった段階で、ご本人やご家族様の思いを取り入れたサービスが提供出来る様に努めています
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・職員全員が、ご利用者様とのコミュニケーションを大事にし信頼関係を築き、共に生活している家族のような存在でいられるように心がけています。
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・外出、外泊、病院受診の付き添いを契約時に説明し協力していただく事で、共に支えていけるよう努め、看取り介護を希望されているご家族様には、職員と主治医とご家族様とでご利用者様を共に支え、ケアできるようにと説明させて頂いています。
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・馴染みの方との面会や連絡は、随時取れる体制になっていますが、主介護者のあたるご家族様より、面会への制限がある時にはお断りをしたり、職員付き添いの下での面会をすることもあります ・日頃のコミュニケーションで人や場所等、ご利用者様が大事に思っていることが感じ取れるときには出来るだけ配慮し傾聴に心がけてます。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・ご利用者様同士の相性や身体状況、認知症状、特長を把握した上で、職員が橋渡しすることで孤立しないよう支援に努めています。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・契約終了した方やそのご家族様へのフォローとしグループ会社内の事業所の利用説明やグループホームへの再入居の相談等、その都度必要に応じ対応できるよう努めています。
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	・利用者様一人ひとりの思いや希望、意向に沿えるよう把握に努めることで、随時、ご本人とご家族様とホームで話し合いを行い、ご本人にとってどうすることが一番よいのかを常に検討しています。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・これまでの生活歴・家族歴・病歴・性格・現状のサービス内容など、ご利用者様に関する情報は入居前より職員全員が把握できるようにファイル作成しています。また、入居後、不足している情報や対応について以前利用していた事業所へ確認し、その都度現場へ報告しています。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・毎朝のバイタル測定をはじめ、毎週月曜日の訪問歯科での治療や口腔ケア、毎週火曜日の内科往診や毎週木曜日の訪問看護で、体調チェックや事前の相談内容にて必要に応じての検査の実施。普段から利用者様の状態の変化を見逃さないように声かけやスキンシップをとるように努めています。また、それらの記録は各ファイル（往診ファイル・生活日記など）すべて書き残しています。
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・入居時、介護度の変更、状態の変化のあった時など、ご本人やご家族様の要望、現状の課題に沿った介護計画、アセスメントの見直し、モニタリングなど、ケースカンファを開催し、主治医や職員の意見もふまえ現状に即した介護計画書を作成に努めています。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・毎日の申し送りはじめ、個人の生活記録や日誌に日々の様子や実践内容を記録することで職員間での情報の共有が図れています。また、カンファでは、各担当利用者様の検討事項や最確認事項など報告し、意見交換の場を設けることでケアの統一に努めています。
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・利用者様一人ひとり状態が違いため、個々にあったサービスをその都度検討し取り組むようにしています。例えば、嚥下機能が低下している利用者様のトロミ剤を段階に応じたものに変更したり、鼻腔経管の利用者様のご家族様からの希望で口から少しでも食事を楽しめないかと相談を受けたときには、主治医の指示の元で経口よりゼリーを試しました。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域資源を活用することで利用者様一人ひとりが安心して生活できるように支援しています
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・毎週火曜日に内科往診はあるも、入居前からのかかりつけ医を希望する利用者様やご家族様の希望を大切に無理に変更は進めてはしません。また、往診だけの治療が難しい場合は適切な医療が受けられよう主治医から紹介してもらい受診や入院ができるように支援に努めています。
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・訪問看護時、ご利用者の状況を看護師に相談し、適切な指示やアドバイスを頂いています。また、状況に応じて、看護師からの連絡で主治医が往診にきています。
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・利用者が入院した際には、随時、相談員や担当医師、看護師に状態を聞き、なるべく早く退院できるように話し合いを行っています。また、ご家族様と一緒に担当医師、看護師、相談員と病状について、ホームで戻られてから生活の注意点など退院調整会議へ参加しています。
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・主治医より状態の変化等で家族と今後の方向を決めるようにと指示がでた際、ご家族様と連絡をとり今後の治療方針を話し合うようにしています。その中で看取りを希望するご家族様がいた場合には、主治医とホームとご家族様の協力の元で看取り介護を実施していきます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・急変時の対応について、ご家族様とは入居時書類にて確認をとるようにしています。また、事故が起きた際には、外傷等で受診が必要な時には主治医に連絡し受診、処置していただき、その日の内に事故に対する検討会議を開き、事故の原因や対策など話し合っている。ヒヤリハットについても同様に検討会議を開き事故につながらないように統一したケアの実践につなげています。更に、対策がきちんと機能されているのか、随時見直しをするようにしています。
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・毎月11日は防災の日とし、月ごとに訓練内容を変更し実践してきます。また、年に2回総合避難訓練を実施していますが、地域の方の協力にまでは至っていません。 ・震災マニュアルは定期的に見直し、更新しています。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・認知や身体介護面で重度化の方が多い中ではありますが、一人ひとり声かけや対応を工夫しています。特に言葉が出せない利用者様には表情やうなずきなどのちょっとした変化にも注意を払うよう努めています。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・自己決定ができていなくても声かけの工夫をすることで選ぶことができるように働きかけています。例えば、出前や外食時に、事前にメニューを借り、レクに時間にメニューを見て選んでもらっています。「何でもいい」という利用者様がいれば、いくつかの選択肢用意し選べるようにしています。言葉が出せない利用者様には表情やうなずきで決めていきます。また、入浴や外出時の着替えについても同様に行っています。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・一人ひとりのペースを大事にし、体を休めたい時には居室へ誘導したり、カラオケやドライブ、買い物など希望があれば時間が可能な限り対応するように心がけてはいるが、急に体調を崩される利用者様がいたときには、その方を中心や職員ペースになりがちになってしまうこともあります。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・自己決定を重視しつつも季節感がない場合もみられるので(暑いのに冬のセーターを選んでいるなど)、その場合には自尊心を傷つけないように声かけし、季節にあった衣類を選ぶように誘導しています。また口周りの食後の汚れや目やに、衣類の汚れや、男性は特に髭、女性は髪の毛の寝癖、など職員は常に身だしなみには十分気をつけています。毎月2回、市内の美容師さんが来荘し、理美容サービスも行っています。
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・食器拭きや後片付け、野菜の皮むきなど、できることを手伝ってもらうことで、自分のむいた野菜がどんな料理になるのか楽しみにしている。 ・お楽しみメニューやクッキングがあり、事前に利用者様から食べたいものを聞き取りし、掲示板に告知し実行しています。毎週土曜日にも利用者様によるおやつ作りがあります。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・利用者様の咀嚼、嚥下機能の状態を把握した中で食事形態も一人ひとり違うもの提供し誤嚥防止に努めています。また、採血の結果や食事量、体重の減少などの問題がある場合には栄養補助食品にて栄養補給を行っています。水分量もその都度チェックし、排泄有無や脱水に注意しています。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎週月曜日に訪問歯科にて口腔ケアの実施。また、毎食後の口腔ケア実施の際にも、歯科衛生士の指示にて磨き残しのある利用者様の仕上げ磨きも行い清潔を保てるように支援しています。随時、口腔内の異変(歯の痛み、傷、義歯の噛み合わせなど)時には訪問日以外にも診察していただける体制もなっています。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	・トイレ内での排泄を心かけ、個々に応じた声かけ対応をしています。尿、便意の訴えない利用者様には時間でトイレ誘導を行い、失禁の軽減に努めています。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・必要な利用者様には牛乳、ヨーグルト、ヤクルトなど個々に応じた対応にて便秘改善に努めています。また、水分や食物、運動でも改善できない場合のみ、整腸剤の処方にて排便コントロールを実施しています。排便時、排泄困難で苦しんでいる利用者様には腹部、肛門マッサージや浣腸、坐薬を使用することもあります。なるべく自然排便を促せるようにしています。
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	・当日のバイタルや体調を見ながら毎日の入浴を心かけています。1人での入浴が不安な利用者様には羞恥心を配慮しながら見守りを実施しています。また、利用者様の状態によって浴槽へ困難な時にはシャワー浴を行っています。シャワー浴も体調によって困難な時には清拭や手・足浴を実施しています。但し、入浴時間帯については利用者様の希望に添えないこともあります。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・日中活動することで夜間の安眠につながれるように努めています。例えば体を動かすレクリエーションや個々の能力に応じたレクリエーションの実施や適度な食休みの実施をすることで生活にメリハリをつけるようにしています。
47		○服薬支援 一人ひとりを使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・誤薬事故防止のため、薬セットの箱に工夫をしており、どの職員が見ても分かるように、名前と顔写真が貼ってあります。また、配薬前に自分以外の職員に薬の確認(名前、日付、食後、食前等)、服用前にも利用者様と読み合せ確認の実行しています。 ・薬変更時にも全職員が薬の目的、副作用について把握できるように記録に残し、申し送りも徹底しています。 ・薬服用での変化がみられるときにはその都度、主治医へ連絡し対応しています。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・個々の能力に応じた役割を与え実行しています。また、必ず終わった後には感謝の気持ちを伝え、利用者様自身にも頼られているという実感を持っていただけるよう支援しています。
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・毎週日曜日のドライブや毎月15日のお参りの会をはじめ外へ出掛ける機会を設けています。また、ご家族様と協力し、お彼岸やお盆には墓参りに出掛けています。行事等で職員だけでは人数が困難な時にはご家族様やボランティアさんにお手伝いしていただいています。グループ会社の別事業所の行事へ参加したり、合同で行事を行うこともあります。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>・お金を持っているとお心する利用者様には、ご家族様より小銭を渡してもらっています。管理が難しい利用者様は、事務所で保管し必要時に出すようにしています。</p>
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>・暑中見舞いや年賀状など利用者様の手作りハガキをご家族様に送っています。また、ご家族様から許可のでている親族やお友達には電話ができるようになっている(ご家族間でのトラブル防止のため)</p>
52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>・居室やリビングの温度・湿度はその都度配慮しながら調節しています。また、掃除を徹底し不快なにおいや汚れがないように職員一人ひとりが意識をもって行うようしています。</p> <p>・掲示物にもその季節に応じたディスプレイを飾ることで利用者様に季節がわかるように工夫しています。</p>
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>・リビングでは気の合う利用者様同士が気軽に話せる空間を設けています。また、居室は個室になっているため利用者様の気分で独りで過ごせるようになっています。</p>
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>・入居時にご自宅で使用していた家具や食器、写真、絵など持ち込んでもらうことで、利用者様に安心して居心地よく過ごせるように配慮しています。</p>
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>・利用者様のできる能力を發揮できるように、物の配置など安全に生活できるように工夫しています。</p>

V アウトカム項目		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの ○ 3, 利用者の1/3くらいの 4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○ 1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3, たまにある 4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが ○ 4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	1, ほぼ全ての利用者が ○ 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○ 1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3, 家族の1/3くらいと 4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	1, ほぼ毎日のように ○ 2, 数日に1回程度ある 3, たまに 4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	1, 大いに増えている ○ 2, 少しずつ増えている 3, あまり増えていない 4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	1, ほぼ全ての職員が ○ 2, 職員の2/3くらいが 3, 職員の1/3くらいが 4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	1, ほぼ全ての利用者が ○ 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	1, ほぼ全ての家族等が ○ 2, 家族等の2/3くらいが 3, 家族等の1/3くらいが 4, ほとんどいない